

令和6年第2回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和6年2月15日(木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	09:57
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 高谷 絵里香	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	武 村 良 江	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	高谷委員
第 3	教育長諸報告	武村教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 4 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 5 号 真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 6 号 真庭市指定重要文化財の指定解除について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(09時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第2回教育委員会を開催いたします。以下議事日程に従って進めてまいります。まず日程第1 教育長挨拶ということです。

はや2月も中旬になり、学校の方も残りわずかとなりました。大きな問題等はなく進んでいますが、まだ若干インフルエンザが点々あります。ただ、学級閉鎖が次々起こるといった状態は脱したかなという状況であります。年度末に向けて良い締めくくりをとということで各学校頑張ってくれています。

今日は1点だけ、情報提供です。お手元の岡山県公立小中学校働き方改革緊急宣言案という資料をご覧ください。岡山県の方がこれを出したいということで、相談があります。裏面の一番下のところを見ていただいたらわかると思いますが、県はこれを市町村教育委員会と連名で出したいということです。うちとしては、ちょっと待ってほしいと回答しているということ、皆さんにお伝えをしておこうと思った次第です。県は県の権限でももちろん、こういうことが大事だということを出していただければいいと思いますけれども、真庭市としては、それを受けて市として今課題になっていることをきちんと学校や地域の方々に伝えたいので、岡山県一律である必要はないというスタンスでお話をさせていただいています。特に一番表のページに、働き方改革で目指す学校の姿というふうに書いて線を引いているところがあるんですけども、その学校の姿は何なのかということでその次に岡山県教育委員会が示した内容が記載されています。働き方改革で目指す学校の姿、教員の勤務時間を考慮した対応、それから授業時間とか学校行事のあり方、ICT等ですね。それはそれで頑張っていけばいいと思うのですが、これが本当に真庭市の目指す学校の姿のかなというのが正直な気持ちであります。働き方改革で勤務時間管理ということももちろん大きな柱ではありますが、もしそれを話題にするのであれば、学校が今やらなければならないことがどれだけあって、それがどれだけ減

っていったとか、持ち時間がこうなったとか、そんなことをやっぱりきちんと議論していかないと学校と地域に課題を丸投げしているように受け取れるので、これはおかしいのではないかというのが正直な気持ちです。うちは、学校と地域の方々、保護者の方々と実態に応じて何ができるのかということ話し合うということを丁寧にやっているので、一律的にこういう形ではやりたくないということで、今県の方にお伝えをしています。結果どうなるかわかりませんが、お知りおきください。決して県と喧嘩をしたいわけではありません。ただ、これだけ世の中が変わっていく中で、一律で同じやり方をしなければならぬというのはどうなんだろうかというような考えであります。そういうことで今話をしているということだけお伝えをさせていただけたらと思い、資料をお渡しいたしました。

今日もたくさんのご審議をいただきますが、どうぞよろしくお願い致します。

続いて、日程第2 署名委員の指名ですが、今日は高谷委員さんお願いします。

○高谷委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○武村教育次長

(資料により説明)

- ・令和6年第3回教育委員会 3月6日(水) 9:30
- ・令和6年第4回教育委員会 3月18日(月) 9:30

○三ツ教育長

諸報告をさせていただきました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますで

しょうか。よろしいですか。

一点だけ内容の補足です。岡山大学教育学部の地域プログラムですが、この卒業生である4人の先生が真庭（真庭市3名、新庄村1名）にも赴任していて、今このフォローアッププログラムという形の研修をNPO法人manabo-deのユースセンターまあぶるで行っています。学校の先生方の研修というのは大体行政とか校内で行うのが普通なんですけども、現場に出たから地域と協働するというのをどう考えていくのかということで、民間も含めて一緒に考えるというようなことが実施されています。ですから地域学校協働ということを大きなテーマに立ち上がっている県北地域教育プログラムの中で、実際にその地域、行政、学校、大学という連携の中に民間が入ってきて、だんだん今動きつつあるという状況がこの真庭を中心に起こっているということです。その可能性をこれから広げていきたいというのが議論になりました。

それでは、続いて日程第4付議事件です。議案第4号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

○秋元学校教育課長

（資料により説明）

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんから何かご質問ご意見等ありますか。よろしいですか。

その2つの職員について、どういった業務を担うかだけ簡単に説明していただけますか。

○秋元学校教育課長

はい。まず小1グッドスタート支援員ですけれども、これは県の補助事業を活用しておりまして、小学校の1年生で30～35人に該当する学級について支

援員を配置するというものです。ただし期間がありまして、4月1日から10月31日までを期間としていまして、1週当たり25時間、1日5時間、週5日間の勤務になっています。主に1年生のクラスについていて、いろいろな支援が必要なお子さんであったり、その他諸々大人がもう1人必要な時に配置されるというところになるかと思いますが、そういった形で半年間任用する職員になっています。それからもう一つ登校支援員ですけども、これも県の事業なのですが長欠不登校対策における事業になりますので、学校に登校するときには足がなかなか向きづらいというお子さんを家に迎えに行き、一緒に歩いてきたりするというような業務です。この方は1年を通しての任用となっており、勤務時間週17時間ですので、もう朝登校して学校まで連れてくるという時間が主な時間になります。以上です。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。委員の皆さんからご意見ご質問ありますか。よろしいですかね。それではお諮りをいたします。

議案第4号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。続いて議案第5号 真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんから何かご質問ご意見等ありますか。

○徳山委員

場所がよくわからないのですが、ゴルフ場の月田よりのところですか。

○秋元学校教育課長

そうです。天津小学校からずっと月田へ向かって上がっていく地区です。

○三ツ教育長

他に何かありますでしょうか。

○高谷委員

年度によって変わると思いますが、何人くらいが利用されますか。

○秋元学校教育課長

今のところ、多くて2～3名です。

○三ツ教育長

その他に何かありますでしょうか。現状としてですね、登校時はバスを利用しております。ですから遠距離でもありますし、現状に合致したように規則を改正するということがあります。よろしいですか。

それではお諮りをいたします。議案第5号 真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。続いて議案第6号 真庭市指定重要文化財の指定解除について、事務局よりお願いします。

○谷岡生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんから何かご質問ご意見等ありますか。

○常本委員

伐採するのは仕方ないと思うのですが、その後の木は何か活用するのでしょうか。それとも処分するのでしょうか。

○谷岡生涯学習課長

文化財審議会の際に委員さんから、樹齢が何年かというのがその年輪を見たらわかるので、ぜひその年輪を調べてこの木が一体何年この地で育ったのかを確認してほしいというようなご意見を頂きました。ただ、木自体につきましては個人所有ということですので、個人の方におまかせすることになると思いますが、そういった調査はさせていただくということになると思います。

○三ツ教育長

よろしいですか。その他ありますでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第6号 真庭市指定重要文化財の指定解除について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。付議事件は以上です。

続いて日程第5 その他です。委員の皆さんから何かありますか。

○常本委員

真庭市は色々なところにバスを出していただけてますが、2024年問題等言われている中で、将来的に運転手さんの確保はできるのでしょうか。そういったことがちょっと心配で、業者委託するにしても業者の人も運転手確保をしていないといけないと思うのですが、実際はどうなのでしょう。

○秋元学校教育課長

ありがとうございます。そこは数年前からバス会社との連絡等を取る中でも話題にはなっていることとして、今2024年問題と言われてはいますが、もう何年も前からわかっていることですので、人材の確保に努めているということはバス会社からも聞いております。教育委員会としてもぜひお願いをしたいということでお話ししております。少しずつ運転手さんも高齢になっているということで、退職を以て次の方をお願いするところが、なかなか難しい状況ではありますけれども、今のところ人材の確保はできているということで、全てのバス会社から返事をもらっているところです。

○三ツ教育長

はい。ただ趨勢としては、車両はあるけど運転手がないという状況はもう全国的に生まれているところです。とりわけあの広域の真庭市は、通学手段の

確保というのが本当に大きな問題です。一部にはですね、少子化する中で学校統合をどんどん進めている地域もありますけれども、現状バスを動かすというのはそう容易でないというのが正直なところだと思います。

その他、委員の皆さんから何かありますか。事務局より何かありますか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(9時57分 閉会)